

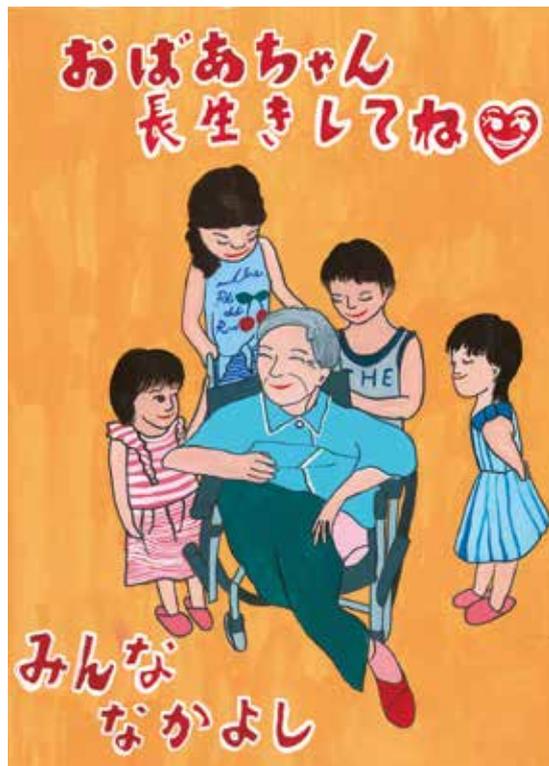
社会福祉 しずおか



特集 職員を大切にしている人材育成が、
未来を明るくする

福祉のまちづくり絵画コンクール優秀作品を紹介しします(平成28年度)

テーマ やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち



★静岡県教育長賞

沼津市立金岡小学校(3年) おお すみ まな か 大角 愛香 さん
「おばあちゃん、長生きしてね。みんな、なかよし。」
お盆に、妹といとごたちと一緒に、施設に住んでいる、ひいおばあちゃんに会いに行き、楽しくお話している様子です。



★静岡県健康福祉部長賞

浜松市立気賀小学校(4年) つる み こた ろう 鶴見 虎太郎 さん
「みんなで育てようやさしい心」
みんながやさしい心で笑顔で生活できる町になったらいいなと思いき明い色をつかかってかきました。

※学校名、学年は平成28年度のものです。

編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>
E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp

職員を大切にしている人材育成が、未来を明るくする

より良いサービス(最善のサービス)を提供していくためには、職員育成・人材育成が不可欠の命題となります。それは、福祉サービスが「人を相手として、人によって」行われるもの、という特徴があり、福祉サービスの担い手である、職員一人ひとりの資質・能力やチームの力量がそのままサービスの質に結びつくからです。また、人材育成は職員の自己実現も支援することに繋がります。今回の特集記事では、人材育成に力を入れている2つの法人の取り組みをご紹介します。

(引用:全国社会福祉協議会「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程テキスト チームリーダー編」)

社会福祉法人三愛会 特別養護老人ホーム愛華の郷

「職場から大事にされている」実感から生まれる

「心をつなぐ」サイクル

「職員を大事にする取り組み」

愛華の郷では、「あなたが大事」という職員への想いを大切にしています。

介護長の中邑^{なかむら}さんは、「職員個人として職場に大事にされているという

実感が、入居者様を大事にすることに繋がっている」と話します。このこと

が、質の高い人材の育成と職場定着・質の高いサービス提供に繋がる良好

なサイクルとなっています。職員のがんばりを評価する人事考課制度の導

入や、職員専用の休憩室の整備、職員の意志を形にするための投票制度の



右:愛華の郷介護長 中邑 愛さん
左:本会研修課 主事 曾根 允

等、様々な取り組みがある中から、今回は「研修受講」「人材育成」の取り組みに焦点を当ててご紹介します。

Q 研修受講にあたり、どのような工夫をしていますか？

「あなたに成長してほしい」

想いを伝える・共有する」

A 愛華の郷では職員一人につき、年三回外部研修を受講すること

が出来ます。研修の前後には、私と職員が面談を行い、「あなたに成長して

ほしい」という想いや、職員に期待していること、受講後のフォローを行っています。

「なんとなく」ではなくて、施設の代表として施設に還元できるよ

うに受講してきてねって伝えていきます。

面談の際に活用しているのが「外部研修申請・報告書」というシート。このシートは施設内のパソコンの共有フォルダに入っており、何時でも誰でも閲覧することが出来ます。他の職員にも見ってもらうことで、その職員がどんな想いで研修に行ったのか、私とその職員をどのように評価しているのかを知ってもらいたくて始めました。

Q 人材育成を大切にしている理由を教えてください。

「この子たち」にはしっかりと

した教育をうけてもらいたい」

A 過去に自分の悔しい経験があったからです。私は入職して二年

で介護主任を任せましたが、人の育て方やリーダーシップのとり方等何もわからないままでも苦労しま

した。「自分の後に続く人にはしっかりとした教育を受けてもらいたい！」

という想いが今に繋がっています。職

員には、研修に行くのはもちろん、色々な場所に行き、色々な人と出逢うきっかけを作ってあげたいです。「どこに行っても顔見知りの人・相談できる人を外の世界でも見つけてきてね」と職員に伝えています。

Q どのような効果が現れましたか？

質の向上・誰とでも安心して働くことができる職場

A 職員の質・ケアの質が上がっていると感じています。県の介護技術コンテストで三年連続最優秀賞を受賞する等、いろいろな賞を頂く中で、どこに行っても認めてもらえるのは、今までの積み重ねがあつてこそだと思つています。そして私自身、同じ志を持つ人がいるという有難さを感じています。立场上、色々なユニットに入りますが、どこでも誰とでも安心して勤務に入ることが出来ています。

Q 今後の目標を教えてください。

地域に貢献できる職員を育てたい

A いずれは地域でも力を発揮できるように職員たちを育てることが今の目標です。せつかく介護の知識・技術があるのだから、地域の在宅で暮らす方々のお手伝い出来るような愛華の郷でありたいです。そして、この仕事の楽しさを発信していきたい、介護の未来を明るくしていきたいと思つています。

社会福祉法人秀生会

職業人としての自己実現が出来る職場づくり
「介護の仕事を誇りに思つてほしい」そのための応援がしたい

職員を支えることで、人を支えることが出来る人材を育てる取り組み

「介護職がキャリアを築けるようにしたい。職業人としての自己実現が出来る職場づくりをする」という想いのもとに、今年度から秀生会のキャリア支援制度が始まりました。開発を担当した佐野さん・北詰さんは「職員には、法人に支援されている喜びを

感じてほしい。その喜びが職員の定着、そして利用者様の安心に繋がると思っています」「職員育成と利用者支援は似ている。職員を支えることで、人を支えられる人をつくりたいです」と話します。

この制度では、法人が求める人材像を形として提示し、その上でキャリアレベルごとに求められる内容について法人内外で勉強する機会を設けています。職員には、この考えを明示し、自己成長を記録する「キャリア支援ファイル」を一人一冊渡しています。また、目標管理をする中で職員と上司の面談が定期化されたことで、職員のやる気を高めるための動機づけがしやすくなったという効果も。そのことで関係性がより密になり、職員にとって「自分を理解してくれている人がいる環境」に繋がっているそうです。



職員専用の休憩室

「しっかり休憩をとってほしい」という想いで造られた休憩室は、カフェのようにオシャレで快適なスペース。ここでは、炊き立てのご飯やトレット食品、ドリンクバー等が用意されています。職員同士の交流の場にもなっているそうです。



左から：渡井勝之さん（ヴィラージュ富士入居課長、施設介護支援専門員）／高野加絵さん（ヴィラージュ富士介護職員）／佐野光司さん（富士市北部地域包括支援センターセンター長）／北詰越子さん（富士中央ケアセンター看護部長、新富士病院グループ本部教育担当長）／渡邊瑠美さん（富士中央ケアセンター介護職員）

管理者の声 〜キャリア支援制度が はじまって〜

〜自己実現に繋がる取り組み〜

渡井さん…定期的に職員と面談する立場にいます。面談をする中で、「もっと勉強したい」「もっとこうしたい」という想いを持ちながらも、くすぶっている職員が多くいることに気づきました。

これまでは目標設定が抽象的になりやすかったのですが、この制度を導入してから明確な目的意識が持てるようになったと感じています。自分の目指すところを目標として掲げられたことで、そこに向かって実践できるようになり、職員のモチベーションが上がり大きな変化があったと感じています。これは職員個人の自己実現に繋がっていくと思います。

介護職員の声 〜キャリア支援制度が はじまって〜

Q キャリア支援制度 の感想を聞かせて ください。

〜評価されることで、仕事への
意欲が高まった〜

渡邊さん…普段働いている時には自分を客観的に見ることが少なかったのですが、上司と面談し評価をしていただく中で、今の自分は何が足りないのかが分かるようになったことが大きな効果です。それが分かるようになってからは意欲が高まり、「次のステップに上がりたい」という気持ちが出てきました。職員全体としても仕事への意欲が高まっていると感じています。

高野さん…評価してもらえらることで自分のやる気が出てきました。今

まで心の中で思っていたことを目標として文字に書き、上司に見てもらったことで「もっとやらなきゃ」と意欲が出てきました。また、内部研修は施設の先輩が講師をするので内容が入ってきやすいです。そして、同じ部署の人も受講をしているので、研修内容の発信がしやすいと感じています。

Q 仕事にどのような 変化が生まれ ましたか？

〜目標を持つことで、プロとしての意識が変化〜

渡邊さん…自分自身の目標を持つことが出来たので、その目標に向かって頑張ろうと思えます。また、以前の自分と意識が違うので、技術面はもちろん利用者様と関わる姿勢が変わったと感じています。意識を持ったことで行動に変化が生まれました。

高野さん…今まで曖昧だったものが

明確な目標になりました。また、研修を受けて学び直したり、新しい知識を得ることで今までの行動を見直すことが出来ています。「やってみよう」と思う事も増えました。職業人として姿勢を正すことができていると感じています。

Q これからの希望や 目標を 教えてください

〜介護職として、もっとスキル
アップがしたい〜

渡邊さん…介護職として評価してもらえると、この一年体感して、今後もこのシステムの中で評価されていきたいと思っています。介護がしたくてこの世界に生まれましたが、だんだんと介護職としての自信を無くしていつていました。しかし、このように評価してもらったことで、もっとスキルアップしていかなければならないと感じています。介護職でいることの喜びやプ

ライドを感じながら、頑張っていきたいです。

高野さん…学生の頃とは違い社会人になってからは勉強する機会がなかなかありませんでしたが、このシステムが始まり、学ぶ機会がたくさん出来ました。学んでいくことで、今後は実践研究に挑戦していきたいと考えています。

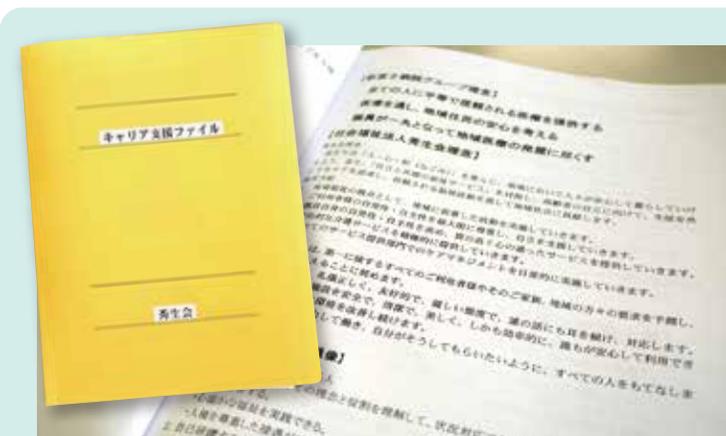
開発担当者の声
〜今後に向けて〜

佐野さん…この仕組みを通して、職員意識が変わってきています。現段階でも成果が見えてきていますが、評価↓見直しのサイクルを回し、より良いシステムにしていきたいです。

北詰さん…教育は三〜五年後を見据えて、一年毎に積み上げていくことが大切。最終的に、選ばれる施設・望まれる施設にしていきたいです。

キャリア支援ファイルの内容

- 法人理念
- 求める人材像
- キャリア支援制度の仕組みについて
- 評価の手順
- 目標管理シート など



まとめ

今回取材させていただいた二法人に共通していたのは、「職員を大切にする」という取り組みを行っている点でした。その結果として、紹介させていただいたような良い成果が出始めているそうです。このような人材育成の取り組みが広がり、福祉の仕事に就く方達がこの仕事に「誇り」や「やりがい」をもって働くことが出来たら、福祉の未来がもっと明るくなっていくのではないのでしょうか。

県社協としても、最善のサービス提供・職員の自己実現に向けて、皆さんと一緒に取り組んでいきます。人材センター研修課では年間六〇本ほどの研修を開催しています。学びの場気づきの場としてご活用いただけたら幸いです。

また、人材育成の取り組みや研修の活用事例等がありましたら、ぜひ情報をお寄せください。

研修計画について

本紙「社会福祉しずおか二月号」に「平成二九年度静岡県社会福祉協議会研修計画(速報版)」を同封させていただきました。平成二九年度の研修開催(予定)を一覧にしたものです。各施設の人材育成に積極的にご活用ください。

また、三月四日には「福祉施設のための研修活用実践講座&研修(教育)担当者会議」を、五月からは「研修活用コーディネーター養成研修プログラム」を開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

研修課の最新研修開催情報を
電子メールで定期配信しています

登録無料

送信をご希望の場合、電子メールの件名に「研修開催要項メール送信希望」、本文に①事業所名 ②担当者名 ③電話番号 ④メールアドレスを記入し、

kenshu@shizuoka-wel.jpへ送信してください。

お問合せ先:TEL054-271-2174(研修課)

つなぐがれ ひろがるがれ 福祉の担い手

静岡県社会福祉人材センター 情報BOX



静岡県社会福祉人材センター
イメージキャラクター「ふくしんぼうし」

- 合同入職式
- フォローアップセミナー

入職前の3月に同じ福祉業界で働く他法人の仲間との交流を深めます。また、12月には、3月に出会った仲間が再度集まるセミナーを開催し、共に学び合います。

今年も3月に開催されますので、お申込みはお早めに!

〈今年度実施予定日〉

東部会場：平成29年3月7日（火）

中部会場：平成29年3月6日（月）

西部会場：平成29年3月9日（木）



- 問い合わせ先 静岡県社会福祉協議会 静岡県社会福祉人材センター（人材課）
【本 所】静岡市葵区駿府町1-70 ☎054-271-2110 【東部支所】沼津市大手町1-1-3 ☎055-952-2942

12月理事会報告

平成28年 12月20日(火)に、第199回理事会及び第165回評議員会を開催しました。
議題及び報告事項は以下のとおりです。

議 題

人事案件(評議員の委嘱) ※理事会のみ
欠員となっていた評議員1名の委嘱を決議しました。

定款の変更 ※理事会・評議員会共通
改正社会福祉法が平成29年4月1日から施行されることに伴い、平成28年11月11日発出の厚生労働省政省令及び平成28年11月24日発出の全社協モデル定款に準拠した本会定款の改正を決議しました。

定款の主な変更点は以下のとおりです。

- 役員等定数の見直し
理事定数 22名を9名以上16名以内に変更
評議員定数 52名を14名以上26名以内に変更
- 評議員選定委員会の設置
- 任期の変更
(理事及び監事) 選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
(評議員) 選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
- 業務執行理事の設置

理事、監事選任及び評議員委嘱規程の一部改正

※理事会・評議員会共通

定款の変更に伴い、理事、監事、評議員の選任規程の改正を決議しました。

評議員選定委員会運営細則の制定ならびに同委員の選任について ※理事会のみ

社会福祉法の改正により、外部委員等で構成される中立的な立場の評議員選定委員会を設置することとし、委員会の運営細則及び委員選任について決議しました。

報告事項

(1) 熊本地震における嘉島町等への支援について

平成28年4月に発生した熊本地震に対する職員の派遣について報告しました。

県ボランティア協会、市町社協、一般ボランティアの方々と共に嘉島町、西原村、熊本市東区に職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援などを行いました。

全体で延179人 延776人日の派遣となり、うち本会は延14人 延66人日の派遣を行いました。

(2) 理事会・評議員会等の開催について

今年度の理事会、評議員会、評議員選定委員会の開催日程について報告しました。

N P O ・ ボ ラ ン テ ィ ア 団 体 紹 介

平成28年度静岡県社会福祉協議会ふれあい基金の助成を受けた55団体の中から、今回は「活動奨励賞」の受賞団体の活動を紹介します。

自主活動団体「うぶごえ応援隊☆HINA」(袋井市)



2010年以降、袋井市内にお産ができる施設がなくなり(※)、地元で赤ちゃんが産めないという現状がここ数年続いていました。この現状を市民の皆さんに知っていただくと共に、身近で安心してお産ができる環境を整え、赤ちゃんからお年寄りまで地域で支え合える学びの場を提供している自主活動団体です。

活動内容は5つの事業を中心に幅広い層の皆さんに関わりを持っていただき、学び合う仲間づくりの輪を広めています。

(※)2016年8月 袋井市内に産婦人科が開院しました。

- ①HINAちゃんち(子育て支援事業)毎週木曜日10時～14時開催
- ②HINAのつどい(地域交流型事業)年4回開催
- ③mamanち(フリースペース事業)毎月2回
- ④健康講演会 年1回開催
- ⑤広報誌季刊号発行

いずれの事業も無料で参加でき、老若男女どなたでも自由に参加できます。

活動拠点 「袋井市豊沢ふれあい会館」 ☎0538-43-0900

お問い合わせ先 「うぶごえ応援隊☆HINA」代表 永島君江 ☎090-7039-0122 ✉melox.kimie@gmail.com



カーテン・リース&クリーニング

特許取得の出張クリーニング車にて施設に訪問、取外し、クリーニングから取付けまで全ておまかせの予備不要短時間低料金システムでお飲み頂いています。ほずれ程度の補修から欠落部品の補充サービスまで実施します。

メンテナンス付リースでカーテンはいつもきれいです



カーペットタイル・リース&丸洗い洗浄



全国初、カーペットタイル丸洗いシステム。◆汚れ頻度の高い店舗、ゴルフ場 ◆衛生面で除菌消臭に気配りが必要なホテル、保育室 ◆短時間乾燥では休館日が無く人の往来が激しい老人ホームなど多様な施設でお役に立ちます。

販売から後々のメンテナンスまで・・・ 株式会社ミナツ

静岡市葵区産女1060番地の1 ☎054-295-9002 Fax054-295-9003

独自洗浄方式開発によりメンテナンス対応が拡がりました。

洗浄から乾燥迄、短時間で、行い、リースも可能に、ブラインドもOK



ロールスクリーンクリーニング

当社独自の舞台幕メンテナンスです大変お喜び頂いています。

ご注文の時期が集中します。御早めに予約願います。



学校の舞台幕(緞帳)

カーテンレールは勿論の事、ロールスクリーン・シェード・ブラインドに至るまで修理修繕対応します。



修理・修繕

読者の皆様のご意見をお待ちしております

①住所②氏名(ふりがな)③電話番号④職業⑤本紙に対するご意見、ご感想をご記入の上、下記までお送りください。(ハガキ、FAX、メールいずれでも結構です) ご意見等は本紙で掲載させていただくことがあります。

■宛先 〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70
 静岡県社会福祉協議会 地域福祉課
 「社会福祉しずおか」係
 FAX:054-251-7508 E-mail:spcsw@shizuoka-wel.jp

記入いただきました個人情報、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、本紙作成に係る目的にのみ使用し、他の目的で使用することはありません。
 本会プライバシーポリシーはホームページ(<http://www.shizuoka-wel.jp/>)に掲載してあります。

県社協への寄附金をありがとうございました

静岡銀行グループ 本部役員有志一同 様から本会(ふれあい基金寄附金)へ 235,000円の寄附をいただきました。(12月26日)



左 静岡銀行グループ本部役員有志一同 代表 鈴木 由紀子 様
 右 本会 常務理事 杉田 勇三

静岡県ふれあいの翼協議会 様から本会(一般寄附金)へ 50,000円の寄附をいただきました。(12月19日)

静岡ビル保善株式会社

住所 静岡市葵区鷹匠2丁目23番9号 電話 054-251-1161(代)

ビル内外清掃、建物営繕、環境衛生管理、
 メディカルサービス、設備運転・保守管理、
 電気設備管理、空調設備管理、給排水設備管理、
 防災設備管理、リニューアルサービス、
 設備保安警備、雑踏保安警備

静岡県の最低賃金

地域別最低賃金	最低賃金(円)	時間額
静岡県最低賃金	807	

*静岡県最低賃金の効力発生日は、平成28年10月5日です。

地域別最低賃金件名	最低賃金(円)	時間額
ゴム・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	847	
鉄鋼、非鉄金属製造業	882	
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業	894	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	866	
各種商品小売業(百貨店等、衣・食・住にわたる商品を販売する事業所)	836	
パルプ・紙・加工紙製造業(効力発生日:平成27年12月31日)	786	平成28年10月5日以降は、「静岡県最低賃金」807円が適用されます。

*上記の静岡県特定最低賃金の効力発生日は、平成28年12月29日です。(「パルプ・紙・加工紙製造業」は除きます。)
 お問い合わせは、静岡労働局賃金室(電話054-254-6315)又はお近くの労働基準監督署まで。
 ◆静岡労働局ホームページ
http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/roudou/chingin/chingin_new.html

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

平成28年度

全国200万人
加入!!

補償金額(保険金額)

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
	天災タイプ※ (基本タイプ+地震・噴火・津波)	430円	650円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
 TEL: 03(3593)6824
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。